

次のとおり一般競争入札に付する。

令和3年3月8日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 調達内容

- (1) 業務件名及び数量 県立学校自家用電気工作物保安業務委託
- (2) 調達案件の仕様書等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 履行場所 別紙「県立学校自家用電気工作物保安業務委託仕様書」の別表第1のとおり。
- (5) 入札方法 (1)の件名で総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次の全てを満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日現在で、令和2・3年度委託契約に係る競争入札参加資格者名簿（庁舎等管理業務（設備の保守管理）〔電気・通信設備〕）に登録を受けていること。
- (3) 電気事業法施行規則第52条の2及び経済産業省告示第249号の要件に該当する事業所で、岩手県に本社、支店又は主たる営業所を有し、かつ、当該事務所に電気主任技術者の有資格者が常駐していること。
- (4) 岩手県県税条例（昭和29年岩手県条例第22号）第3条に掲げる税目及び消費税の滞納がないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立をしている者若しくは更生手続き開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立をしている者若しくは再生手続き開始の申立がなされている者でないこと。
- (6) 事業者の代表者、役員（執行役員含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (7) 入札書の提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から庁舎等管理業務の委託契約に係る指名停止等措置基準（以下「措置基準」という。）又は県営建設工事に係る指名停止等措置基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 岩手県から措置基準に基づく文書警告を受けている場合、入札書提出日現在におい

て措置を受けた日から1月を経過していること。

また、入札書提出日から落札決定の日までの間に、措置基準に基づく文書警告を受けていないこと。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 020-8570 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号

岩手県教育委員会事務局教育企画室予算財務担当

電話番号 019-629-6111 (直通)

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

令和3年3月26日(金)午前10時30分 岩手県庁舎10階 教育委員室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金 免除

- (3) 入札への参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、この告示に示した競争参加資格を有することを証明する書類及び入札説明書に示す書類を令和3年3月19日(金)午後5時までに3(1)の場所に提出しなければならない。

- (4) 入札への参加 (3)により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たすと認められた者に限り、入札に参加できるものとする。

- (5) 入札の無効 この公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者の求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法 会計規則(平成4年岩手県規則第21号)第100条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) その他 詳細は、入札説明書による。